

最新



描こう! 未来の愛川町  
「アイカワミライエ2050」募集開始!



「コロナに負けるな! 元気券」で  
地域経済を活性化!

注目



愛川町長選挙  
投票日は6月12日(日)

きつと、ずつと。  
色あせることのない、ふるさとの記憶。



写真 / 稚アユの放流を体験する半原小学校の児童  
(詳しくは9ページ)

愛川町の小学生、中学生のみなさん！



ミライのオトナがえがく  
あいかわまちのミライ

アイカワ  
ミライ  
2050

2022 しめきり

9/9

2050

愛川未来絵



絵のサイズは  
A3 サイズまで

どうしてこう考えたかなど、  
100字くらいのコメント  
も送ってね！



協賛  
愛甲商工会  
青年部

2050年の愛川町は、カッコいいかな？ ぐらしやすいかな？ そうぞうするとんだかワクワクするね！

- 募集テーマ / 描こう！2050年の愛川町
- 応募資格 / 町内在住の小・中学生の子どもたち
- 作品仕様 / A3サイズまでで、向きは横長の絵画。絵の具、クレヨンなど画材は自由。タブレットやPCで描いたものもOK！
- 応募方法 / 作品の裏面に「応募票」を貼り付け、事務局へ提出してください。1人何点でも応募OKです！
- 参加賞 / 参加者全員に、みなさんの作品がすべて掲載された記念冊子をプレゼント。
- 優秀賞 / オモシロイ！と感動した作品を選び、ステキな記念品を贈呈します。発表は11月上旬予定。
- 協賛団体・愛甲商工会青年部賞の贈賞も予定しています。

応募&問い合わせ / 総務課広報・シティセールス班「アイカワミライエ」事務局 ☎(内線)3222 ✉koho@town.aikawa.kanagawa.jp



「コロナに負けるな!元氣券」を使用できる店舗を随時、募集しています。  
登録料・換金手数料は無料ですので、ぜひ、ご登録ください。

## がんばるお店を応援! コロナに負けるな!元氣券



町ホームページ  
「コロナに負けるな!元氣券」  
のご案内

飲食店や小売店などを応援するため、町内の店舗で使える「コロナに負けるな!元氣券」を配布します。6月下旬から順次、世帯主宛てに「引換券」を郵送しますので、下記の引換期間中に、お近くの児童館などで元氣券と交換してください。詳しくは引換券に同封する通知や町ホームページなどをご覧ください。

- **額 面** 1人当たり3,000円分  
(500円券×6枚)  
※ 大型・個店共通券2枚、個店専用券4枚
- **対 象** 5月1日現在、町の住民基本台帳に登録されている方

- **利用可能期間**  
7月22日(金)～12月31日(土)

- **引き換え期間・場所**  
7月22日(金)～24日(日) 午前9時30分～午後8時  
町内21カ所の児童館・公民館などで引き換え



問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3522

## 「子育て世帯生活支援特別給付金」のお知らせ

新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、子育て世帯に対して生活支援を行うため、国から給付金が支給されることになりました。支給日、支給方法など詳しくは、対象者に送付する通知や町ホームページでお知らせします。

- **対 象** 平成16年4月2日から令和5年2月28日までに生まれた児童がいる、令和4年度住民税(均等割)が非課税、または同様の事情にあると認められる世帯

- **支給額** 児童1人当たり5万円



4月分の児童扶養手当を受給した世帯には、県からこの給付金が振り込まれます(申請不要)。

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3365

## 新型コロナウイルス ワクチン 4回目接種のお知らせ

国の接種方針に基づき、町では、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化予防を目的として、ワクチンの4回目接種を実施します。

- **接種対象者**  
新型コロナウイルスワクチンを3回接種した60歳以上の方、または、18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認めた方
- **接種間隔**  
3回目接種をした日から5カ月を経過する日以降
- **使用ワクチン**  
ファイザー社製またはモデルナ社製ワクチン



ワクチン接種に関する最新の情報は全戸配布チラシ、または、町ホームページなどでご確認ください。

問 健康推進課  
町ホームページ  
「新型コロナウイルス  
感染症ワクチン接種  
について」  
新型コロナウイルス  
ワクチン接種  
推進班 ☎(内線)3346

# 愛川町長選挙 投票日は6月12日(日)です

問 選挙管理委員会事務局 ☎(内線)3225

任期満了に伴い、愛川町長選挙を行います(6月7日告示)。投票日は6月12日(日)です。投票は午前7時から午後8時まで、町内12カ所の投票所で行われ、午後8時45分から即日開票します。身近で大切な選挙です。大切な1票に町政への思いを託すため、投票に行きましょう。

## 投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、平成16年6月13日以前に生まれ、令和4年3月6日以前に本町に住民登録をし、投票日当日まで引き続き町内に住所がある方です。

## 投票所

投票所はお住まいの地域によって異なります。投票所入場整理券に投票所の施設名と案内図を記載していますので、ご確認の上お出掛けください。

## 投票所入場整理券

投票の日時や投票所の場所、期日前投票などのご案内のため、投票所入場整理券を世帯ごとに封書で郵送します。封書1通につき最大で6人までの整理券が同封されていますので、投票の際には自分の氏名が記載されている整理券をお持ちください。

期日前投票の際には、事前に整理券裏面の「期日前投票用請求書(兼宣誓書)」にご記入ください。記載例は宛名台紙の裏面にあります。

整理券は、投票所や期日前投票所での受け付けをスムーズにするためのものです。整理券を無くしてしまった場合でも投票できますので、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちの上、投票所・期日前投票所へお越しください。

## 期日前投票

やむを得ない理由により、投票日当日に投票所で投票できない方は、投票日前に期日前投票をすることができます。

● 期 間 6月8日(水)～11日(土)

● 場所・時間 役場2階大会議室  
午前8時30分～午後8時  
(土曜日、昼休みも投票できます)  
ラビンプラザ、レディースプラザ  
午前9時～午後8時

● 持ち物 投票所入場整理券

## 不在者投票

次に該当する方は、それぞれの場所で不在者投票をすることができます。詳しくはお問い合わせください。

- 都道府県選挙管理委員会から指定された施設または病院に入所・入院中の方は、その施設または病院で。
- 愛川町以外の市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会で。

## 郵便投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証のいずれかをお持ちの方で、それぞれの要件に該当する方は、郵便による投票ができます。次のいずれかに該当し、郵便投票を希望される方は、事前に手続きが必要ですのでお問い合わせください。

### ● 身体障害者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級
- 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級
- 免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級

### ● 戦傷病者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症
- 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症

### ● 介護保険被保険者証をお持ちの方

- 要介護状態区分が「要介護5」

## 選挙公報の配布

候補者の氏名・経歴・政見などを記載した選挙公報は、6月9日(木)に新聞各紙の朝刊に折り込みでお届けします。折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙です。なお、選挙公報は役場、ラビンプラザ、レディースプラザなどの公共施設にも置きますので、ご利用ください。また、「広報あいかわ等戸別配布希望者登録制度」をご利用の世帯には、選挙公報を郵送します。



# 台風などの風水害に備えましょう

問 危機管理室 危機管理班  
☎(内線)3782

これから台風や集中豪雨のシーズンを迎えます。災害から自分自身や家族の命を守るため、重要な4つのポイントを確認しましょう。

## 1 事前にハザードマップで自宅周辺の危険箇所を確認しましょう。

お住まいの地域で災害が起こりやすい場所など、身近な危険箇所を「土砂災害ハザードマップ」や「洪水ハザードマップ」で確認しましょう。



## 2 避難所の確認をしましょう。

避難所や避難経路、危険な場所などを確認し、できれば実際に歩いてみましょう。

## 3 非常持ち出し袋を準備しましょう。

食料や水、懐中電灯などの必需品のほか、薬やおむつなど非常時に自分や家族に必要なものを入れた非常持ち出し袋を準備しておきましょう。また、その中に感染症対策グッズも入れておきましょう。



## 4 情報を入手しましょう。

町は、防災行政無線の情報をさまざまな媒体で発信しています。

- 音声自動応答サービス 防災行政無線の内容を、フリーダイヤルで聞くことができます。  
☎ 0120(530)310(通話無料)
- 防災行政無線 戸別受信機 屋内で防災行政無線機と同じ放送を聞くことができる戸別受信機を、ご希望の方に有償(1万円)で配布しています。
- SNSや電子メールでも災害・避難情報を発信しています。



## 【いざ、避難行動】

いざというとき、命を守る行動に素早く移れるよう、どのタイミングで、家族の誰がどこに避難するか、あらかじめ決めておきましょう。

- 災害発生時に避難の目安として5段階の「警戒レベル」で避難を呼びかけます。発表があったら速やかに命を守る行動をしましょう。

警戒レベル	災害の状況	避難情報
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保
《避難レベル4までに危険な場所から必ず避難》		
4	災害のおそれ高い	避難指示
3	災害のおそれあり	高齢者等避難
2	気象状況悪化	大雨・洪水注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報(気象庁)

## 防災士スキルアップ研修会 参加者募集

- 日 時 7月2日(土) 午後1時30分から
- 場 所 福祉センター3階会議室

### ●対象者

- 日本防災士機構により認定された防災士で、町内に在住、または在勤している方
- 町内各地域の防災指導員の方
- 地域防災活動に関心のある方

- 申し込み 6月27日(月)までに危機管理室へ

## 来年度採用の町職員を募集します

問 総務課 総務法制班 ☎(内線)3215

受験案内と申込用紙は、総務課で配布(平日の午前9時~正午、午後1時~5時)するほか、町ホームページからダウンロードもできます。

試験区分	受験資格(区分ごとの全ての項目に該当する方)
一般事務職 (大学卒業程度)	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
土木職 (大学卒業程度)	(1) 昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 (2) 学校教育法に規定する大学、短期大学、高等学校などで、土木職は土木技術、建築職は建築技術の専門課程を履修し、卒業(令和5年3月までに卒業見込みを含む)した方、または同程度の知識(職務経験)を有する方
建築職 (大学卒業程度)	
保健師 (大学卒業程度)	(1) 昭和57年4月2日以降に生まれた方 (2) 保健師の資格を有する方、または令和5年3月までに取得見込みの方
保育士 (短大卒業程度)	(1) 昭和57年4月2日以降に生まれた方 (2) 保育士登録をしている方、または令和5年3月までに登録見込みの方

※詳しくは受験案内でご確認ください。

私たちと一緒に働きませんか



### ●申込方法

申込用紙に卒業(見込)証明書などを添付の上、総務課へ郵送により提出してください。

### ●受付期間

6月1日(水)~15日(水)

### ●第一次試験日

6月26日(日)

### ●募集人数

いずれの区分も若干名

## ご受章おめでとうございます 令和4年 春の叙勲

※このほかの受章者の方々は、国からの伝達スケジュールの関係により、7月1日号でご紹介する予定です。



### 瑞宝双光章 (地方自治功労)

元・愛川町代表監査委員  
馬場正行さん(75歳、中津)

元・町代表監査委員の馬場正行さんが、瑞宝双光章の栄に輝きました。

馬場さんは昭和44年に相模原市役所に入庁し、総務部長、財務部長、保健福祉部長、教育総務部長などを歴任されたほか、平成21年から令和3年まで愛川町代表監査委員を務め、その間、神奈川県町村等監査委員協議会会長や全国町村監査委員協議会理事に就任するなど、地方自治の進展に尽力されました。受章に当たり馬場さんは、「同じ空間で時間を共有した先輩・同僚・後輩を始め、皆さんからのご指導、ご支援の賜であり、唯々感謝です」と話されました。



### 瑞宝双光章 (社会福祉功労)

特別養護老人ホーム「ミノワホーム」施設長  
馬場恵美子さん(71歳、角田)

「ミノワホーム」施設長の馬場恵美子さんが、瑞宝双光章の栄に輝きました。

馬場さんは、平成4年から平成28年まで社会福祉法人愛川寿学会の理事を務められたほか、平成4年から現在に至るまで、同法人が運営する特別養護老人ホーム「ミノワホーム」の施設長を務めるなど、社会福祉の増進に尽力されました。

また、愛川町社会福祉協議会理事および評議員、神奈川県高齢者福祉施設協議会理事、神奈川県福利協会評議員、厚木医療福祉連絡会会長などを歴任し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることのできる社会の実現に大きく貢献されました。



## 教育委員会表彰 教育・文化振興の功績者を表彰

問 教育総務課 庶務施設班  
☎(内線)3613

4月29日、教育や文化の振興に功績のある方を表彰する町教育委員会表彰式が文化会館で行われ、8人の方に佐藤教育長から表彰状を贈りました。

### ◎社会教育関係

- 麻生光昭さん(半原)
- 吉田 寿さん(中津)
- 甘利敦子さん(半原)
- 小松 勝さん(半原)
- 近藤和也さん(中津)
- 鈴木義彦さん(春日台)

### ◎文化関係

- 片倉享子さん(大和市)
- 三好容子さん(三増)



## 令和5年愛川町二十歳のつどい実行委員を募集します

令和5年1月8日(日)に開催する「二十歳のつどい」の企画・運営を行う「愛川町二十歳のつどい実行委員」を募集します。二十歳のつどいを一緒に作りましょう!

問 生涯学習課 青少年教育班☎(内線)3643



- ◎期 間 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで、積極性があり、当日まで責任を持って委員として活動できる方10人程度。
- ◎活動内容 二十歳のつどいの企画・運営(アトラクションの企画・準備など)。8月ごろから月1回程度、実行委員会を開催し、アトラクションの内容や当日の役割分担などを決めます。
- ◎申し込み方法 6月30日(木)までに生涯学習課へ

## いつまでもきれいな河原を！ 「環境美化協力金募金箱」を設置しました

問 環境課 環境対策班 ☎(内線)3512

近年のアウトドアブームにより、中津川河川敷でもキャンプなどの河川遊客が増加していることから、町では、河川利用者に「自分ごと」として河川美化意識を高めてもらうため、田代の河川敷付近に、「環境美化協力金募金箱」を設置しました。

いただいた協力金は、河川環境保全に関する事業に活用させていただきます。



設置した募金箱

## 両向造林組合の皆さんが「無花粉スギ」を植栽

問 農政課 農政班 ☎(内線)3532

5月15日、両向造林組合(菊地原 孝組合長)の皆さんが、半原地内の町有林で、町内初となる「無花粉スギ」の本格的な植栽を行いました。同組合では伐採後の森林更新のために、宮沢沿いの0.31ヘクタールに全体で約930本の植栽を実施しており、この日は、約30人の組合員の皆さんが約70本の苗木を植え付けるとともに、シカによる食害を防ぐためにプラスチック製の筒を設置しました。



植栽の様子



植栽する小野澤町長



「無花粉スギ」の苗木

「無花粉スギ」は、県が生産している花粉を全く飛散させない品種で、花粉症対策に大きな役割が期待されています。

## 6月下旬が見頃！ 中津地内水道みち「フラワーロード」

問 道路課 道路管理班 ☎(内線)3412

第2号公園付近の水道みち中央分離帯に植えた約2万本のヒマワリの種が芽吹き、すくすくと成長中です。6月下旬に開花の予定ですので、どうぞ皆さんお楽しみに！



ヒマワリの芽

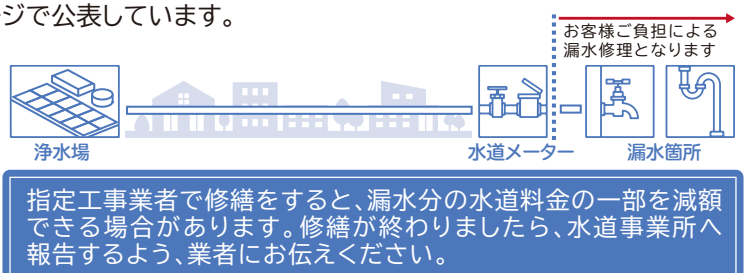
## 安心・安全でおいしい「町営水道」

問 水道事業所 工務班 ☎(内線)3483

水道事業所では、安全で良質な水道水をお届けするために、水道法に基づいた水質検査計画を策定し、水質検査を実施しており、検査の結果、町営水道の水は全ての項目に適合した安全で良質な水道水であることが確認されています。水質検査計画と水質検査結果は、水道事業所や町ホームページで公表しています。

### 漏水の修繕は町の指定工事業者で

メーターから宅内側の漏水修繕は、お客様のご負担で、町の指定を受けた工事業者に依頼していただく必要があります。依頼する際には、町ホームページで指定を受けている業者かどうか確認してください。



## 令和4年度 国民健康保険税のご案内

国民健康保険税の年税額は、基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計です。令和4年度は基礎課税分、後期高齢者支援金分の課税限度額が増額となります。

## 国民健康保険税の税率などと課税限度額

		令和3年度	令和4年度	増額分
基礎課税分 0歳～74歳が対象	所得割額※	6.28%	据え置き	—
	均等割額※	20,400円	据え置き	—
	平等割額※	24,000円	据え置き	—
	限度額	630,000円	650,000円	20,000円
後期高齢者支援金分 0歳～74歳が対象	所得割額	2.12%	据え置き	—
	均等割額	6,600円	据え置き	—
	平等割額	8,600円	据え置き	—
	限度額	190,000円	200,000円	10,000円
介護納付金分 40歳～64歳が対象	所得割額	1.65%	据え置き	—
	均等割額	7,000円	据え置き	—
	平等割額	6,000円	据え置き	—
	限度額	170,000円	据え置き	—

※ 所得割額は、世帯に属する国保被保険者の前年中の総所得金額などから基礎控除を差し引いた金額(課税所得)に上記の税率を乗じて求めた金額

※ 均等割額は、加入者(被保険者)1人につき上記の金額

※ 平等割額は、1世帯につき上記の金額

▶NEW! 令和4年度から、未就学児の均等割額が半額となります。



## 国民健康保険税の減免申請

災害や病気、失業などで生活保護受給者と同等程度の収入状況となった方などで、一時的に国民健康保険税の納付ができなくなってしまった場合は、減免を申請できます。

ただし、審査の結果、一定以上の財産(預貯金のほか、処分可能な不動産や生命保険など)がある方や、単に生活に困窮しているというだけでは減免の対象とはなりませんのでご注意ください。

## ●申請方法 各納期限の前までに、国保年金課へ

具体的な申請書類などは、事前に国保年金課へお問い合わせください。

## 新型コロナウイルスの影響による減免申請

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少するなどした場合は、減免を申請できる場合があります。令和2年2月以降の納期分から令和4年度末までの国民健康保険税が対象となります。

対象世帯は次のとおりです。

- 新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡したまたは重篤な傷病を負った世帯
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入などが前年と比較して30%以上減少が見込まれるなど、一定要件に該当する世帯
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が事業を廃止または失業した世帯

※詳細は、町ホームページをご覧ください。国保年金課へお問い合わせください。

問 国保年金課 収納班 ☎(内線)3382

## スマートフォン決済アプリで納付ができます

納付書に印字されているバーコードをスマートフォンで読み取ることで、いつでもどこでも即時に納付ができます。

納付できる決済アプリは

「PayPay」

「LINE Pay」

「PayB」

「はまPay」

「ゆうちょPay」です。



## 確実・便利な口座振替

口座振替にすると、指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされます。

口座振替は、お近くの町指定金融機関で申し込みができます。毎月10日までに申し込むと翌月以降の納期分から口座振替となります。

倒産や解雇、雇い止めなどにより離職した方へ  
～国民健康保険税が軽減されます～

倒産・解雇など、勤め先の事情により失業を余儀なくされた場合は、届け出により国民健康保険税が軽減されます。

## ●対象

65歳未満で離職した方で、離職の翌日からその翌年度末までの期間に次のいずれかに該当する、求職者給付(基本手当)の受給資格を有する方

- 雇用保険の特定受給資格者または、特定理由離職者  
雇用保険受給者証の離職コードが  
11、12、21、22、23、31、32、33、34の方

## ●軽減額

国民健康保険税は前年の所得などにより算定されますが、対象者は、前年の給与所得をその100分の30とみなして算定されます。

## ●軽減期間 離職の翌日から、その翌年度末まで

## ●申請方法

公共職業安定所が発行する「雇用保険受給資格者証」をお持ちの上(個人番号を提示できる場合は不要)、国保年金課で手続きをしてください。届出書は国保年金課にあります。



## 母子・父子家庭などのための給付と助成

問 福祉支援課 地域福祉班  
☎(内線)3353

母子・父子家庭等  
福祉手当

6月30日(木)までに、担当の民生委員児童委員を通して申請手続きをしてください。

## ●対象 次の条件を全て満たす方

- 配偶者と死別または婚姻を解消、あるいは配偶者の生死が明らかでない
- 義務教育修了前(中学校卒業前)の児童・生徒と同居し扶養している
- 4月1日現在、母子または父子として町内に1年以上在住している
- 所得が一定限度額以下

※内縁の夫または妻がいるなど、事実上婚姻関係と同様の事情にある方は対象となりません。  
※父母に代わり児童を養育している祖父または祖母も対象となります。

## ●給付額

1世帯当たり年額1万円。扶養する児童が2人以上いる場合、2人目以降は5千円ずつ加算されます。

## 母子・父子家庭生活援助費

義務教育修了前の児童・生徒と同居かつ養育している方が、あいかわ福祉サービス協会のホームヘルプサービスを利用した場合に、利用料金を助成します。

## ●助成額

1時間当たり700円  
(1カ月当たり20時間、1万4千円が上限)

## ●申請方法

利用を受けた月の翌月末までに、生活援助費助成請求書により請求してください。

耐震・バリアフリー・省エネ改修をした住宅の  
固定資産税を減額します

問 税務課 資産税班  
☎(内線)3278

改修工事(耐震・バリアフリー・省エネ)を行った住宅が、それぞれの要件を全て満たす場合、翌年度の固定資産税を減額します。申告をお考えの方は、必ず事前にお問い合わせください。

## ●申請期限 令和5年3月31日(金)

## 耐震改修工事

居住部分(1戸当たり120㎡分まで)にかかる固定資産税の2分の1(認定長期優良住宅の場合は3分の2)を減額します。

- ◆令和4年1月1日~12月31日に改修工事が行われたこと
- ◆現行の耐震基準に適合した改修工事であること
- ◆昭和57年1月1日以前に完成していた住宅であること
- ◆自己負担額が50万円を超えること

## バリアフリー改修工事

居住部分(1戸当たり100㎡分まで)にかかる固定資産税の3分の1を減額します。

- ◆改修工事の完了時点で、新築日から10年以上経過していること
- ◆次のいずれかの方が居住していること
  - 65歳以上の方
  - 要介護認定または要支援認定を受けている方
  - 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などを持つ方
- ◆令和4年1月1日~12月31日に次のいずれかの改修工事が行われたこと
  - 廊下の拡幅
  - 手すりの取り付け
  - 床表面の滑り止め
  - 床の段差の解消
  - 浴室の改良
  - 便所の改良
  - 引き戸への取り換え
  - 階段の勾配の緩和
- ◆改修後の建物の床面積が50㎡以上280㎡以下であること(賃貸部分を除く)
- ◆自己負担額が50万円を超えること

省エネ改修(熱損失防止)  
工事

居住部分(1戸当たり120㎡分まで)にかかる固定資産税の3分の1(認定長期優良住宅の場合は3分の2)を減額します。

- ◆平成26年4月1日以前に完成していた住宅であること

- ◆令和4年1月1日~12月31日に次のいずれかの改修工事が行われたこと
  - 窓の断熱改修工事(二重サッシ化など)
  - 窓の断熱改修工事と併せて行った床や壁、天井の断熱改修工事
- ◆改修工事により改修した箇所が、現行の省エネ基準に適合すること
- ◆改修後の建物の床面積が50㎡以上280㎡以下であること(賃貸部分を除く)
- ◆自己負担額が60万円を超える(断熱改修に係る工事費が60万円超、または断熱改修に係る工事費が50万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置に係る工事費と合わせて60万円超の場合)

## スポーツ・文化全国大会等出場奨励金を交付します

問 スポーツ・文化振興課  
☎(内線)3633

町民皆さんによるスポーツ・文化の振興を支援するため、全国大会や国際大会に出場する個人や団体に出場経費の一部を助成しています。助成は同一個人・団体に対して、全国大会、国際大会それぞれ年1回です。

## ●対象 町内在住の個人または町内に所在する団体。ただし、団体に所属する方でも町外在住者は対象外です。

## ●申請方法 申請書に、大会要項や大会派遣依頼書などの出場を証明できる書類、予選会の要項・結果を添付し、大会のおおむね3週間前までにスポーツ・文化振興課へ。

## 高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」 1年券の購入費を一部助成します

問 高齢介護課 長寿いきがい班  
☎(内線)3338

### ● 対 象

年度内に70歳以上になる、令和4年1月1日以前から町内にお住まいの、町税を完納している方

### ● 対象の「かなちゃん手形」

券種	神奈中での販売予定期間	有効期間
1年券	6月21日～8月31日	購入日～令和5年6月30日
	9月10日～11月30日	購入日～令和5年9月30日

### ● 助成額

購入費1万8000円のうち5,400円を助成

### ● 申 請

11月30日(水)までに、高齢介護課で申請手続きをしてください。

80歳以上の方は、この「かなちゃん手形購入助成」もしくは「高齢者タクシー助成」とどちらかが選択できます。

### 出張販売を行います

神奈川中央交通が出張販売を行います。申請を事前に行った方のみが対象となります。助成の申請と手形販売を同時には行いませんので、ご注意ください。

日 6月27日(月)・29日(水)・30日(木)  
午前9時30分～午後3時

所 文化会館3階大会議室(正面入口側)

物 自己負担金5,400円、1年以内に撮影した顔写真1枚(運転免許証サイズで、2.5cm四方の枠内に顔が収まっているもの)、年齢が分かる書類(健康保険証など)、助成券

他 必ず対象者ご本人がお越しください。販売日時は指定制です。

## 長寿夫妻へ、お祝いの品をお贈りします

問 高齢介護課 長寿いきがい班  
☎(内線)3338

結婚後50年または60年を迎えたご夫妻へ、お祝いの品(フラワーアレンジメント)をお贈りします。

### ● 対 象

令和4年9月15日現在で、この日の6カ月以前から引き続き町に住民登録されている、次に該当する方  
結婚後50年を迎えたご夫妻 昭和46年9月16日～昭和47年9月15日に結婚したご夫妻  
結婚後60年を迎えたご夫妻 昭和36年9月16日～昭和37年9月15日に結婚したご夫妻  
結婚後50年、60年を経過し、まだお祝いの品を受けていないご夫妻 ※入籍日からの経過年数となります。

### ● 申請方法

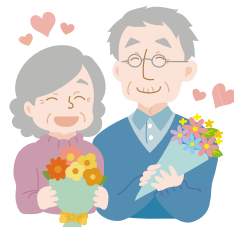
- 次のものでお持ちの上、高齢介護課へ。
- 申請書(高齢介護課にあります)
- 戸籍謄本など、結婚の日が確認できる書類(町内に本籍がある方は不要ですが、申請の際に、職員が個人情報を確認することについての同意をいただきます)

### ● 申請期限

7月29日(金)

### ● 贈呈時期

敬老月間の9月中を予定



## 3年ぶり！小学生が稚アユ放流体験

自然を愛する心と中津川への美化意識を子どもたちに持ってもらうため、6月1日のアユ釣り解禁を前に、田代小学校と半原小学校の児童たちが、中津川で稚アユの放流を行いました。放流は中津川漁業協同組合(木藤照雄代表理事組合長)の協力により毎年実施していますが、一昨年、昨年はコロナ禍のため中止しており3年ぶりの実施。参加した児童たちは、「大きくなってね」「いってらっしゃい」と声を掛けながら約2,000匹の稚アユを放流しました。



拡充!

## 「空き家取得費補助金」制度を拡充しました

問 環境課 環境対策班  
☎(内線)3512

空き家バンクに登録された空き家を取得し、愛川町に定住しようとする方に対して、取得費用の一部を補助します。令和4年度から新たに、加算条件に「婚姻後3年以内の夫婦」を加え、全ての条件を満たした場合、最大70万円の補助を受けることができます。

### ●対象住宅

愛川町空き家バンクに登録された空き家

### ●対象者

次の要件を全て満たす方

- 購入した空き家に入居し、転入または転居の届け出を行った
  - 10年以上定住する見込みである旨の誓約書を提出した
- ※上記のほかにも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### ●補助金額

基本額30万円+加算額最大40万円

加算条件(各条件ごとに10万円加算)

- 1年以上空き家バンクに登録されている物件を取得した場合
- 1年以上町外に住んでいる方が直接転入する場合
- 空き家取得時の世帯主の年齢が50歳以下の場合
- 婚姻後3年以内の夫婦 **◀NEW!**

### ●申請

本町に転入・転居した日の翌日から起算して90日以内に環境課へ

新規事業!

## 空き家総合相談窓口

町では、役場本庁舎4階の環境課に「空き家総合相談窓口」を設置しています。

「空き家を持っているけど、どこに相談していいかわからない」「有効に活用したいけど、どのような方法があるの」など、お気軽にご相談ください。



拡充!

## 「耐震診断・耐震改修工事補助金」制度を拡充しました

問 都市施設課 都市計画班  
☎(内線)3443

地震に強い安全なまちづくりのため、現在の耐震基準を満たしていない木造住宅の耐震診断や耐震改修工事のほか、危険ブロック塀の撤去や生け垣、フェンスに建て替える費用の一部を助成します。

本年度から、耐震診断の補助上限額を増額しました。また耐震改修の際に設計、工事、監理と段階に応じた補助を受けられるなど、より使いやすい制度へと拡充しました。

この助成は、全体の助成上限額に達した時点で受け付けを締め切りますので、ご注意ください。

### 耐震診断、耐震改修工事

#### ●対象 次の条件を全て満たす住宅

- 自己所有で自ら居住する住宅や、店舗・事務所などの併用住宅  
※賃貸住宅、貸店舗(併用住宅を含む)は対象外。「愛川町空き家バンク事業」の物件は、この要件に限らず補助対象となる場合がありますので、事前にご相談ください。
- 昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅(在来工法に限る)  
※昭和56年6月1日以降に延べ床面積の2分の1を超える増改築を行った住宅は対象外。
- 耐震診断、設計および監理への補助は、町に登録された耐震診断技術者が行ったものであること。
- 耐震改修工事への補助は、耐震診断の結果、上部構造の総合評点が1.0未満となった住宅の工事であること。

#### ●補助金額 費用の2分の1(上限あり)

耐震診断(一般診断)	上限 5万円
耐震改修設計	上限 7万円
耐震改修工事	上限 50万円
耐震改修監理	上限 4万円



### 申請方法(共通)

建築時に建築確認を受けた書類・図面など、建築時期が分かるものをお持ちの上、都市施設課へ。これらの書類が見つからない場合でも、お気軽にご相談ください。

### 危険ブロック塀

#### ●対象

次の条件を全て満たすブロック塀

- 道路に面し、道路面からの高さが1メートル以上の、コンクリートブロック、コンクリートパネル、石材で造られた塀、門柱。
- 町が定めるブロック塀点検票により「危険ブロック塀等」と認定された。

#### ●補助金額 費用の2分の1(上限あり)

撤去のみ	上限 10万円
撤去およびフェンスなどの設置	上限 20万円

## 毎年6月は「食育月間」です

### 食育とは

一人一人が生涯を通じて健康な生活を送れるように、自分の食について考える習慣や、さまざまな経験を通じて食に関する知識と、食を選択する力を身につけるための取り組みです。

今回は、学校給食から食育におすすめのレシピを紹介します。

### レバーの甘辛煮



給食では、愛川産の豚スモークレバーを使用!

### 愛川町の給食の定番

### 食べやすく栄養価も高い!

#### ●材料(4人分)

スモークレバー	80g	
A	砂糖	小さじ 1
	しょうゆ	小さじ 1
	みりん	小さじ 1
	しょうが	少々
いりごま	少々	

#### ●つくりかた

- ① スモークレバーは短冊に切る。
- ② しょうがはすりおろす。
- ③ 鍋にAを熱し、①を加え混ぜ合わせる。
- ④ いりごまを混ぜ入れて出来上がり。

### そぼろごはん



給食では、愛川産のお米・卵を使用!

### 給食のそぼろごはんは、まぜこみ!

きぬさやなど添えると彩りもきれいに!

#### ●材料(4人分)

精白米	260g
押麦	20g
炒り卵	
卵	80g
砂糖	小さじ 1・1/3
油	小さじ 1
鶏そぼろ	
鶏ひき肉	100g
しょうが	3g
砂糖	大さじ 1・1/2
しょうゆ	大さじ 1

#### ●つくりかた

- ① 精白米と押麦は既定の分量で炊く。
- ② ボールに卵、砂糖を入れて混ぜ合わせる。
- ③ フライパンに油を入れ熱し、②を入れ手早く混ぜながら加熱し、炒り卵を作る。
- ④ 熱したフライパンに鶏ひき肉・すりおろしたしょうが、砂糖、しょうゆを入れ、ほぐしながら加熱し、鶏そぼろを作る。
- ⑤ ①③④を混ぜ合わせてでき上がり。

問 食育については

健康推進課 すこやか保健班 ☎(内線) 3343

問 レシピについては

教育総務課 学校教育班 ☎(内線) 3612

### 栄養士から

## 食育は乳幼児から!楽しく食べる子どもに

子どもの健やかな心と体の発達に、「食」は欠かせないことです。乳幼児期から豊かな「食」の体験を積み重ね、「食」の大切さを意識することで、生涯にわたっての健康で楽しい食生活につなげていきたいと思います。

### 子どもの「食」で大切にしたいこと

#### ■食事のとき、お腹はすいていますか?

遊びや運動、睡眠などの生活のリズムを持ち、食事の時に、お腹をすかせるようにしましょう。

#### ■おいしさを見つけられていますか?

おいしさの発見を繰り返すうちに、味覚だけではなく、匂いや音、見た目、歯ごたえなども大切であることが分かるようになるので、味わって食べましょう。

#### ■食べ物の話をしていますか?

食べたいものを話し合ったり、食事の準備を一緒にしたり、本や遊びを通して食べ物や体の話題に親しんだりしていると、「食」に興味と関心を持つことにつながります。さらに、子ども自身が家族や友だちに伝えることで、「食」への興味や関心は、地域や社会へとつながります。

#### ■一緒に食事作りをしていますか?

子どもの食事作りやお手伝いは、生活技術を高めるばかりではなく、マナーや習慣を覚え、家族のコミュニケーションを図ることもつながります。



最新の情報、町ホームページをご覧ください。担当の各課へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。



## ご利用ください！子育て支援センター

子育て支援センターは、就学前のお子さんとその保護者を対象とした施設です。親子の集うスペースの提供、育児に役立つ情報提供、講座の開催のほか、育児についての相談を受け付けています。

### 子ども家庭総合支援拠点

### 新規事業！

子どもたちの健やかな成長を支援するため、4月から「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、全てのお子さんと保護者を対象とした相談の受け付けを開始しました。

子育てに関する相談を、保育士などが受け付け、必要な情報提供や支援などを行います。子育て中に起こる不安なことや疑問に感じたことなど、お気軽にご相談ください。

### 子育て支援センター ご利用案内

#### 土曜講座

##### 「体操遊び」

- 日 時 7月9日  
午前10時10分～11時30分
- 場 所 第1号公園体育館柔道・剣道室
- 講 師 武田隆光さん

年間予定

- ◎ 6月11日 「しゃぼん玉で遊ぼう」
- ◎ 7月 9日 「体操遊び」  
講師 武田隆光さん
- ◎ 9月10日 「講話」
- ◎ 10月 8日 「積み木で遊ぼう」
- ◎ 11月26日 「歌って遊ぼう」  
講師 荒巻シャケさん
- ◎ 12月10日 「楽器で遊ぼう」
- ◎ 1月14日 「お正月遊び」
- ◎ 2月11日 お休み
- ◎ 3月11日 「作って遊ぼう」

それぞれの申し込みは前日までに  
子育て支援センターへ

#### ぽかぽかサロン

発達に心配のあるお子さんの遊び場です。毎月、最終月曜の午後に開催しています。参加方法や内容などの詳細は、お問い合わせください。

- 日 時 6月27日、7月25日  
午後1時30分～

#### 土曜サロン 第2・第4土曜日

- 日 時 6月11日・25日、7月9日・23日  
午前9時～11時30分、  
午後1時30分～3時30分

#### 移動子育てサロン

6月は「新聞紙遊び」、7月は「作って遊ぼう」

- 日 時 第1・第3火曜日 レディースプラザ  
6月7日・21日、7月5日・19日
- 第1・第3木曜日 ラビンプラザ  
6月2日・16日、  
7月21日(7日はお休みです)
- いずれも 午前9時30分～11時

#### 子育て支援センター

健康プラザ3階 ☎046(285)8345

#### ●ご利用について

- ・電話で予約してください。
- ・マスク着用・手洗い・消毒の励行をお願いします。
- ・町役場お客様駐車場をご利用ください。

※現在、新型コロナウイルス感染症防止のため、換気・消毒・ソーシャルディスタンスに注意しながら開所しています。

## 「スマイル親子フォトコンテスト」作品募集

問 子育て支援課 子ども福祉班  
☎(内線)3362



子育て支援センター開所20周年および子育て支援センターSNS開設に合わせ、愛川町で撮影した親子写真作品を募集します。

- 📌 募集テーマ 「スマイル親子～ふるさと愛川で撮っちゃった～」
- 📌 募集資格 愛川町を愛する全ての方  
(個人・団体いずれも可)
- 📌 募集期間 10月31日(月)まで



#### 応募方法

Instagramから、愛川町で撮影した親子写真と100文字程度のコメントを添えて、送付する。

- ①→愛川町子育て支援センターの公式アカウント「@smilekosodatelove」をフォローする
- ②→ハッシュタグ「#あいかわスマイル親子」を記載する。
- ③→タグを付けから写真をタップして、公式アカウント「@smilekosodatelove」をタグ付けして、投稿する。

応募作品の中から、10点を優秀作品として選定し町ホームページで紹介。また、優秀作品に選ばれた方に図書カード2,000円分を贈呈します。

■樹木の枝などが道路に張り出している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。

商品券などが  
当たる!

# 楽しみながら健康づくり! 愛川町健康ポイント事業

対象事業に参加してポイントを貯め応募すると、抽選で特典が当たります。健康づくりに取り組んでみたいけど、なかなか実行できないという方、楽しみながら健康づくりをしてみませんか。

- 日** ポイント付与期間は令和5年1月31日(火)まで、  
応募期間は令和5年2月15日(水)まで(当日消印有効)
- 人** 町内在住の20歳以上の方
- 問** 健康推進課 すこやか保健班 ☎(内線)3343



## 参加方法



### 1.ポイントカードを もらおう

#### 配布場所

- 健康プラザ ●役場本庁舎
  - 文化会館 ●ラビンプラザ
  - レディースプラザ
  - 第1号公園体育館
  - 田代運動公園 ●三増公園
  - 対象の教室・講座・町イベント
  - 町ホームページ
- で配布しています。

### 2.ポイントを 貯めよう

- 10ポイント** ————— ●  
各種健診・検診
- 5ポイント** ————— ●  
●町主催の健康・食育関連講座  
●対象の町イベント
- 1ポイント** ————— ●  
●対象以外の町イベント  
●健康度見える化コーナー利用  
●個人目標への取り組み

### 3.応募しよう

ポイントが貯まったら、応募箱への投函や健康推進課へ郵送・お持ちいただくなどの方法で応募してください。50ポイントコースは1,000円相当、100ポイントコースは3,000円相当、200ポイントコースは5,000円相当の商品券などが抽選で当たります。

当たるのは「愛川ブランド商品引換券」「町内協力飲食店での食事券」「あいちゃん商店会で使用できる商品券」です。

※ ポイント対象事業一覧など、詳しくはポイントカード配布場所にあるリーフレットや町ホームページをご覧ください。

## がん検診の受診券をお送りします

がん集団検診をお申し込みの方へは、6月中旬に受診券、問診票、便の検査容器(大腸がん検診のみ)をお送りします。

医療機関検診(乳がん、子宮がん、前立腺がん、口腔がん)をご希望の方は、7月上旬に対象者に受診券を送付しますので、申し込みの必要はありません。ただし、医療機関での大腸がん検診をご希望の場合は、事前に健康推進課へ申し込みが必要となりますので、ご注意ください。

## 子宮頸がん・乳がんの 無料検診

一定年齢の女性を対象として、がん検診の無料クーポン券と検診手帳を6月中旬にお送りします。

### ■子宮頸がん検診

- 人** 昭和62年4月1日～平成15年3月31日生まれの女性
- 他** 集団検診または医療機関検診

### ■乳がん検診(マンモグラフィー)

- 人** 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの女性
- 他** 集団検診



## 学んで得する 町民健康講座



### 健康に関するテーマで 講話や運動を行う講座を開催します。

- 人** 町内在住の方 各回10人程度
- 所** 健康プラザ1階多目的室
- 申 問** 健康推進課 すこやか保健班 ☎(内線)3343

日 時	内 容	申し込み期限
6月16日(木) 午後1時30分～3時30分	自覚症状がなくても歯周病に要注意! 30代からの気にしたいお口の健康 ～オールフレイルを意識しましょう～ 師 厚木保健福祉事務所 歯科衛生士	6月14日(火)
7月13日(水) 午後1時30分～3時30分	これだけは知っておきたい! 高血圧を防ぐ・悪化させないライフスタイル 師 循環器内科 三谷優太郎医師	7月11日(月)

(年間登録制ではありませんので、開催日ごとに申し込みが必要です)

**問** = 問い合わせ **FAX** = ファクス **☒** = 電子メール **費** がないものは無料です。 **人** がないものはどなたでも参加・来場できます。

最新の情報、町ホームページをご覧ください。掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。

■音声版あいかわ録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者の方に向けて音声データ化されています。

### お子さんの歯科保健指導

- 日 6月23日(木)  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対象年齢ごとに受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知でご確認ください。
- 所 健康プラザ2階健診室
- 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
- 他 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。

歯科保健指導	対象
むし歯予防教室	令和3年5月生まれ
2歳児歯科健診	令和2年5月生まれ
	令和元年11月生まれ

対象者には6月上旬に必要な書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。



### すくすく親子健康相談

- 日 6月16日(木)  
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階健診室
- 人 町内在住で、就学前のお子さんと保護者
- 物 母子健康手帳
- 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

### 乳幼児の健康診査

#### 1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

対象の方には6月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

- 所 健康プラザ2階健診室

対象	1歳6カ月児 (令和2年12月生まれ)	3歳6カ月児 (平成30年12月生まれ)
日にち	7月27日(水)	7月12日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

### 産後ケア 「赤ちゃんパパとママの教室」

- 日 6月28日(火)  
午前9時30分～11時30分  
(受け付けは午前11時まで)
- 所 健康プラザ2階健診室
- 人 町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん。特に、出産後の体調や育児について不安がある方、赤ちゃんとの関わり方について学びたい方など。
- 物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)
- 申 6月27日(月)までに健康推進課へ

### 骨密度測定・ 骨粗しょう症予防相談会

- 日 6月16日(木)  
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階多目的室
- 人 町内在住の成人の方  
(骨粗しょう症で治療中の方を除く)
- 物 健康手帳(当日交付可)
- 申 6月15日(水)までに健康推進課へ
- 他 測定は年度内1回限り。素足になりやすい服装でお越しください。

### ヘルスあっぷ相談

- 日 6月15日(水)  
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階多目的室
- 人 町内在住で40歳以上の方  
(先着10人)
- 申 6月14日(火)までに健康推進課へ

### 健康度見える化コーナー

- 日 6月15日(水)  
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階ホール
- 人 町内在住の成人の方(予約制)
- 申 6月14日(火)までに健康推進課へ
- 他 血管年齢計、骨健康度測定計、脳年齢計、血圧計、体組成計が無料で利用できます。測定結果の記録などに役立つ「健康度見える化手帳」を配布しています。保健師や栄養士などが、健康や食事などに関する相談を受け付けます。



### 厚木保健福祉事務所の 各種相談

事前に電話で予約が必要です。日時などはお問い合わせください。

- 精神保健・認知症相談
- 日 月に3回程度
- 専門的栄養相談
- 日 日付は個別に調整します。  
午前9時30分～午後4時
- 療育歯科相談
- 日 月に2回程度(火曜または水曜)  
午前9時～正午、  
午後1時30分～4時
- エイズ、梅毒の無料検査・相談
- 日 月に2回程度(木曜)  
午後1時20分～3時
- 申 厚木保健福祉事務所  
☎046(224)1111(代)

### 4カ月児・10カ月児 健康診査

4カ月児・10カ月児の健康診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。



- 日 4カ月児健診  
満4カ月になった日から満5カ月になる日の前日まで。
- 10カ月児健診  
満10カ月になった日から満11カ月になる日の前日まで。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の影響でこの期間内に受診できなかった場合は、2カ月の延長が可能です。

日 = 日時 所 = 場所 人 = 対象・定員 師 = 講師・指導 費 = 費用 物 = 持ち物 他 = その他の事項 申 = 申し込み

町民相談 問 住民課 住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	6月3日(金)・16日(木) 午前10時～午後3時 ※7月は1日(金)・21日(木)
司法書士法律相談	6月 8日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	6月 9日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	6月22日(水) 午後1時～4時
不動産相談	6月23日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	6月2日・6日・9日・13日・16日・ 20日・23日・27日・30日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	6月10日(金) 午後1時30分～3時

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。  
 ※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。  
 ※相談当日は、住民相談班へお越しください。  
 ※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育相談専用電話  
(教育委員会 教育開発センター)  
☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、  
一人で悩まないで、まずここに相談

子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。



- 来所相談
- 出張相談
- 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)  
午前9時～午後4時  
 ※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク就労相談会 問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524

子育て中の方を対象とした出張相談 6月9日(木) 午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー

在宅医療相談 問 厚木医師会在宅医療相談室 ルリアン ☎046(240)0393

専門医や訪問介護など、在宅医療に関する電話相談 毎週月曜～金曜 午前9時～午後5時

施設ガイド 問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

スポーツ施設の抽選予約

※厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園 ●第1号公園・体育館 ●坂本運動場・体育館
- 三増公園 ●第2号公園 ●志田運動場
- (テニスコートのみ) ●小沢ソフトボール場

今月の抽選予約	9月利用分
抽選結果	7月2日(木)

当選者は7月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

6月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、 三増公園陸上競技場	毎週火曜日
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ	12日(日)、28日(火)
レディースプラザ	28日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(水)
郷土資料館	毎週月曜日

町営の田代運動公園プールおよび第1号公園プールを本年度は開設する予定です。  
詳しくは「広報あいかわ」7月1日号でお知らせします。



問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3633

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします!!

町では、飲食店や小売店などを応援するため、新型コロナウイルス感染症対策地域経済振興券(第3弾)として、町内の店舗で使える1人当たり3,000円分の振興券を全町民へ配布します。  
この券の名前は、次のうちどれでしょうか。

- ① コロナに負けるな!元気券
- ② あいかわ景気盛りアゲ券
- ③ コロナに負けるな!アゲアゲ券

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。  
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 6月8日(水) 郵送の場合は当日消印有効

宛先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班  
◆ファクス 046(286)5021  
◆電子メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

5月1日号の答え: ① 田代運動公園 当選者: 渡邊博美さん、榎本和子さん、森崎弘美さん

問 = 問い合わせ FAX = ファクス ☑ = 電子メール 費 がないものは無料です。人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

最新の情報、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。



■樹木の枝などが道路に張り出している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 6月25日(土)・26日(日)  
午前8時30分～午後5時

所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【町県民税】第1期分・全期前納分  
【国民健康保険税】第1期分・全期前納分  
【介護保険料】第1期分  
●納期限は、6月30日(木)です。

6月5日(日)～11日(土)は危険物安全週間です

令和4年度危険物安全週間推進標語  
一連の確かな所作で無災害

全国的に、危険物の取り扱いに関わる事故などが多く発生しています。原因の多くは、「慣れ」や「油断」による誤った取り扱いや、「うっかりミス」などの人的要因が占めています。

身近な危険物

私たちの身のまわりには、ガソリン・灯油などの燃料や、塗料、エアゾール製品など、数多くの危険物があります。身近にある製品でも、注意書きなどをよく読み、正しく安全に使いましょう。また、セルフ式のガソリンスタンドで、顧客自らがガソリン携行缶に燃料を入れることは禁止されています。危険物を取り扱うときには、もう一度安全を確認しましょう。



問 消防課 予防班 ☎(内線) 3717

二輪車交通事故防止強化月間  
暴走族追放強化月間

6月1日(水)～30日(木)は、ライダーの交通安全意識の向上や、暴走族の追放を目的とした強化月間です。交通ルールとマナーを守って、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

町内の交通事故発生件数

	全 体	うち二輪車
令和2年	98	18
令和3年	82	16
増 減	-16	-2

問 住民課 交通防犯班  
☎(内線) 3320

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、  
●健康フェスタ は中止とさせていただきます。



不用品情報

問 住民課 住民相談班  
☎(内線) 3319  
※5月11日現在の情報です

譲ります

【価格相談】

▽冷蔵庫▽洗濯機

【無償】

▽車いす▽相模田名高校男子制服▽ソファ

譲ってほしい

【価格相談】

▽愛川中学校男子ジャージ

【無償】

▽中学生男子ワイシャツ



図書館だより  
話題の本

児童書

- はっぴーなっつ 荒井良二
- ゴミの島のサバイバル ゴムドリこ。
- 涙と笑いのミステリー 宮部みゆき 他

一般書

- 夏の体温 瀬尾まいこ
- ソ連兵へ差し出された娘たち 平井美帆
- これからの時代を生きるあなたへ 上野千鶴子



薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」

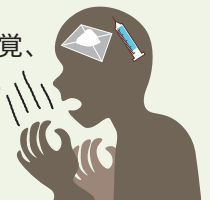
6月26日は「国際麻薬乱用撲滅デー」

薬物乱用とは

「決められたルールを守らないで、薬物を使用すること」です

薬物を乱用するとどうなるの？

現実と過去の記憶の整理がつかなくなるなどの幻覚、思ったように体が動かないなど、運動機能や、内臓機能、脳の機能が低下し、心臓や呼吸器などの内臓器官に指令が出せなくなる、感情のコントロールがきかなくなるなどの影響があります。



考えてみよう

薬物乱用のきっかけとして、身近な人から誘われることがあります。危ないと思って「嫌われたくない」「関係を壊したくない」という気持ちから、「断り切れず」に使ってしまったケースが報告されています。あなたに薬物を勧める人は、あなたにとって本当に「大切な人」ですか？自分や家族、周りの人にとって本当に大切なことは何か考えてみましょう。

すぐに相談しよう

薬物について悩みや疑問を感じた時は、周囲の信頼できる大人に相談しましょう。そのような人が身近にいない場合は専門家に相談しましょう。

最新の情報、町ホームページをご覧ください。担当の各課へお問い合わせください。

## 古民家山十邸 七夕飾り

古民家山十邸に七夕飾りを展示します。短冊も用意してありますので、皆さんも願い事を書いてみませんか。

日 6月22日(水)～7月11日(月)  
※火曜休館

所 古民家山十邸

問 スポーツ・文化振興課  
☎(内線) 3632



## 高齢者スマホ教室

日 7月6日(水)  
午後1時30分～3時30分

所 文化会館3階大会議室

人 スマートフォンを持っておらず、購入を検討している60～70歳代の方15人程度

師 KDDI(株)認定講師

物 筆記用具

他 スマートフォン(Android)を1人1台貸し出し



申 問 6月20日(月)までに  
高齢介護課 長寿いきがい班へ  
☎(内線) 3339

## 認知機能低下予防教室 ～脳いきいき教室～

日	7月	7日・14日・21日・28日
	8月	3日・18日・25日
	9月	1日・8日・15日・22日・29日

12日間1コース  
(いずれも木曜、8月3日のみ水曜)  
午後1時30分～3時

所 福祉センター3階会議室  
(8月3日・18日は町役場分館会議室)

人 町内在住で、介護認定や医師から運動制限を受けていない65歳以上の方10人程度

物 運動のできる服装、飲み物、タオル、運動靴

申 問 6月20日(月)までに  
高齢介護課 長寿いきがい班へ  
☎(内線) 3339

## 愛川町合唱祭 参加団体募集

日 11月26日(土)

所 文化会館ホール

人 町内在住・在勤・在学の方がいる  
団体・学校



他 企画・運営・当日のスタッフとして協力して下さるボランティアの方も募集しています。

申 問 6月30日(木)までに愛川町合唱祭プロジェクトチーム  
中村まで  
☎ 046(286)7075  
(ボランティアの募集は7月1日以降も受け付けます)

## 手話奉仕員養成講座 入門課程

日	6月	16日・23日・30日
	7月	7日・21日
	8月	4日・18日・25日
	9月	1日・8日・15日・29日
	10月	6日・20日・27日
	11月	10日・17日
	12月	8日

(いずれも木曜)  
午後7時～9時

所 福祉センター3階会議室

人 町内在住・在勤・在学で、手話に関心のある方20人

費 3,300円(テキスト代)

申 問 6月10日(金)までに  
福祉支援課 障害福祉班へ  
☎(内線) 3354

## 情報公開条例・個人情報保護条例 令和3年度の運用状況

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、制度の運用状況をお知らせします。

### 情報公開制度

行政文書の公開の請求件数 21件

町民参加による一層公正で開かれたまちづくりを推進するため、町が保有している行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。令和3年度の主な請求内容は各種工事などに関するものでした。

請求に対する決定	
● 文書を公開する旨の決定	14件
● 文書の一部を公開する旨の決定	5件
● 文書が存在しない旨の決定	2件
※ 不服申立ての件数	0件

### 個人情報保護制度

個人情報の開示の請求件数 3件

町が保有する個人情報について、基本的なルールを定めるとともに、本人の求めに応じて町が保有する個人情報の開示や訂正などを行っています。令和3年度末現在、個人情報を取り扱う682の事務を登録しています。

請求に対する決定	
● 文書を開示する旨の決定	3件
● 文書の一部を公開する旨の決定	0件
※ 不服申立ての件数	0件

## 「半鐘」75年ぶりの里帰り

この写真の中央にある鐘は、法要や儀式的開催を知らせる合図として打つための「半鐘」というものです。半原にある顕妙寺の檀家の方が、この半鐘が骨董店で売られているのを知り、半鐘の無いお寺にと購入を薦めました。顕妙寺の望月隆健住職が半鐘に刻まれた文字を解読したところ宮城県多賀城市に所在する化度寺のものであることが分かり、元の持ち主に返すため自ら半鐘を購入し連絡。4月22日に、化度寺の根来興宜住職が顕妙寺を訪れ、「半鐘」の受け渡しが行われました。「半鐘が導いてくれたご縁に本当に感謝しています」と話す望月住職。戦後まで化度寺で時を告げていた半鐘は、時代を超え、空間を超え、里帰りを果たしました。



左から望月住職、根来住職、半鐘を見つけた檀家の新井康文さん

### 動画

【或る素敵なエピソード】  
Enishi～半鐘が郷に還る日



問 = 問い合わせ FAX = ファクス ☒ = 電子メール 費 がないものは無料です。人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

圏央道リレーパネル展

- 日 6月25日(土)~30日(木)  
※28日(火)は休館  
午前9時~午後5時
- 所 文化会館1階展示コーナー
- 問 道路課 道路管理班  
☎(内線) 3413

ビーズ教室

- 日 6月27日(月)  
午後1時30分~3時30分
- 所 レディースプラザ3階音楽室
- 人 町内在住・在勤・在学の方 10人  
(応募者多数の場合は抽選)
- 師 あいかわ<sup>がくしゅう</sup>楽習応援団  
「みんなの先生」松田より子さん
- 費 1,000円(材料費)
- 物 筆記用具
- 申 問 6月20日(月)までに  
レディースプラザへ  
☎046(285)1600

少年少女水泳教室

- 日 7月25日(月)~29日(金)  
午前10時~11時30分  
(5日間1コース)  
予備日は8月1(月)~3日(水)
- 所 第1号公園プール・体育館
- 人 町内在住の4歳~中学生50人
- 費 1,000円(初日に集めます)
- 物 水着、スイムキャップ、ゴーグル
- 他 未就学児は保護者の同伴が必要です。中止の場合は、開催日の午前8時50分に町ホームページでお知らせします。教室開催日のプールの一般利用は正午からです。

- 申 第1号公園体育館、スポーツ・文化振興課、町ホームページにある申込用紙に記入の上、6月30日(木)までに、応募箱に入れるか下記へメールでお送りください。
- 問 スポーツ・文化振興課  
☎(内線) 3632  
✉ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

少年少女サーフィン体験教室

- 日 7月18日(月・祝)  
午前10時~午後1時  
荒天、高波の場合は予備日に実施。  
予備日は8月4日(木)、19日(金)。
- 所 江ノ島海岸周辺の海  
(午前7時30分に役場庁舎裏に集合し、町のバスで移動)
- 人 町内在住・在学の小学生~高校生  
で水に入るのが怖くない方13人
- 費 2,000円(当日集めます)
- 物 水着、タオル、サンダル、ラッシュガード(なければタイトな長袖)、水筒、日焼け止め。サーフボードは無料で貸し出します。
- 他 参加者1人につき1人まで保護者の同伴ができます。
- 申 6月27日(月)までに、氏名、住所、年齢、連絡先、身長、体重、性別、同伴の有無を下記へ。  
電話、ファクス、メールまたは申込書をお持ちください。
- 問 スポーツ・文化振興課  
☎(内線) 3633  
FAX 046(286)4588  
✉ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

あいかわチャレンジキャンプ4泊

- 日 8月6日(土)~10日(水)
- 所 県立愛川ふれあいの村
- 人 小学5年生~高校3年生30人
- 費 3万5,000円
- 申 問 7月10日(日)までに  
県立愛川ふれあいの村へ  
☎ 046(281)1611

平和資料館親子見学会

- 日 7月30日(土)  
午前8時~午後5時
- 所 川崎市平和館(川崎市中原区)、昭和館(東京都千代田区)
- 人 町内在学の小学4~6年生・中学1年生とその親20組40人
- 費 1組当たり300円程度(施設入場料)
- 他 昼食は町で用意します。
- 申 学校から配布される参加申込書に記入の上、6月22日(水)までに学校へ
- 問 企画政策課 企画政策班  
☎(内線) 3234

パタンク教室

パタンクは、金属製のボールを2チームで投げ合い、木製の小さな標的球に、より近付けることによって得点を競い合うゲームです。

教室の後、参加者による大会を行います。

- 日 6月18日(土) 午前10時~正午  
(受け付けは午前9時30分~)
- 所 坂本青少年広場(多目的広場)
- 人 小学生以上の方
- 物 運動のできる服装
- 申 申し込みの必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。
- 問 愛川町パタンク協会 熊坂  
☎ 046(285)2802

**がんばれ! SC相模原**  
<https://www.scsagamihara.com/>

SC相模原  
広報担当  
ガミティ

試合日程 H=ホーム A=アウェー

キックオフ	対戦相手	会場	
6月 4日(土) 午後1時	ギラヴァンツ北九州	相模原ギオンスタジアム	H
6月12日(日) 午後4時	FC今治	ありがとうサービス、夢スタジアム	A
6月15日(水) 午後7時	ヴァンラーレ八戸	プライフーズスタジアム	A
6月18日(土) 午後6時	カマタマーレ讃岐	相模原ギオンスタジアム	H
6月25日(土) 午後6時30分	ガイナレ鳥取	Axisバードスタジアム	A

日 = 日時 所 = 場所 人 = 対象・定員 師 = 講師・指導 費 = 費用 物 = 持ち物 他 = その他の事項 申 = 申し込み

■音声版あいかわ録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者の方に向けて音声データ化されています。

■社会福祉協議会☎(内線) 3792



愛川町

検索



2022/令和4年

6 June

あいかわカレンダー

- 1 (水)
- 2 (木) 消費生活相談
- 3 (金) 法律相談
- 4 (土)
- 5 (日) 当番医：愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1
- 6 (月) 消費生活相談
- 7 (火)
- 8 (水) 司法書士法律相談
- 9 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会
- 10 (金) 人権・行政ごまき相談
- 11 (土)
- 12 (日) 愛川町長選挙  
当番医：愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1
- 13 (月) 消費生活相談
- 14 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 15 (水) ヘルスあつぷ相談
- 16 (木) 法律相談/消費生活相談/すくすく親子健康相談

- 17 (金)
- 18 (土)
- 19 (日) 当番医：愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1
- 20 (月) 消費生活相談
- 21 (火)
- 22 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
- 23 (木) 不動産相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
- 24 (金)
- 25 (土) 休日納税・相談窓口
- 26 (日) 休日納税・相談窓口  
当番医：愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1
- 27 (月) 消費生活相談
- 28 (火) 赤ちゃんパパとママの教室
- 29 (水)
- 30 (木) 消費生活相談

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容が変更となることがあります。

日曜・祝日当番医 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分 ※ 電話で確認してからお出掛けください。

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間) 厚木市メジカルセンター ☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

## 若者たちの音楽祭8 出演者を大募集!

### 3年ぶりに開催!

◎開催日時 12月11日(日)  
午後3時30分～6時30分(予定)

◎場 所 文化会館ホール

◆ノーマル(5～6組程度)  
おおむね中学生～30歳代のメンバーで構成されていること。

◆スペシャル(2～3組程度)  
40歳以上のメンバーで構成していること。

◎応募資格 町内在住・在学(卒業生も可)・在勤のメンバーが1人以上所属していること。高校生以下は、メンバー全員が厚木市または清川村に在学の場合も可。

◎参加料 1組5,000円  
(高校生以下のみのグループは2,000円)

◎募集期間 6月1日(水)～7月1日(金)

☎ スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

